

平成24年度 武蔵村山市協働事業提案制度 実施事業評価報告書



平成25年6月

武蔵村山市

目 次

はじめに		1
1 協働事業提案制度の概要		2
2 募集から報告会までの経過		2
3 事業評価		3
4 平成24年度実施事業の評価結果		4
5 平成24年度実施事業内容		6
(1) 小学生への花育と豊かな環境作り グラシオス プラント パートナー		7
(2) ちびっ子名人育成プロジェクト 特定非営利活動法人 むさしむらやま子ども劇場		21
(3) 子どもドリームフェスタ2012 in 武蔵村山 公益社団法人 立川青年会議所		29
資料編		37
資料1 武蔵村山市市民協働推進会議要綱		
資料2 武蔵村山市市民協働推進会議委員名簿		
資料3 武蔵村山市協働事業提案制度における提案事業審査要領		
資料4 武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱		
資料5 平成24年度武蔵村山市協働事業提案制度実施事業報告会実施要領		



はじめに

市民と行政との協働を一層進展させることを目的として、武蔵村山市では、平成１７年度に『武蔵村山市市民活動団体との協働に関する指針』を策定し、平成１８年度には協働事業を進めるための手引として『武蔵村山市市民協働推進マニュアルーパートナーシップのまちづくりをめざしてー』を策定しました。

平成２０年度には、指針に掲げる市民協働の基本的考え方を具体的に実現するための第一歩として、「武蔵村山市市民協働まちづくり研究会」を設置し、その成果を『武蔵村山市市民協働まちづくり研究会報告書』にまとめ、研究会で抽出した諸課題を具体的に検討するために平成２１年度に「武蔵村山市市民協働推進会議」が設置されました。

この「協働事業提案制度」は、平成２２年３月の市民協働推進会議からの報告を受け、武蔵村山市で事業の実施に向けた検討を行い、平成２３年度に創設された制度です。この制度により平成２３年度には３団体が協働事業として採択され、平成２４年度に事業が実施されています。同制度としては、この平成２４年度実施事業が初めての事業完了となり、この成果を今後の協働事業に生かし、より質を高めていくとともに、同制度の信頼性・透明性の向上を図ることを目的として、平成２４年度武蔵村山市協働事業提案制度実施事業報告会を開催しました。

地域における様々な課題の中には、市民や地域で活動されている団体だからこそ見えてくるものもあると同時に、行政だけでは対応が困難な場合があります。市政への市民参加を促進し市民による地域の課題、社会的課題の解決につなげ、暮らしやすい武蔵村山市の実現のために、この「協働事業提案制度」は、引き続き重要な役割を果たしていくものと考えます。

結びに、本事業の評価に当たり、貴重な御意見をいただきました「武蔵村山市市民協働推進会議」委員の皆様方に心より感謝申し上げます。

平成２５年６月

武蔵村山市長 **藤 野 勝**

1 協働事業提案制度の概要

平成23年度から創設された協働事業提案制度は、武蔵村山市内を主な活動範囲とする特定非営利活動法人、ボランティア団体、自治会その他の営利を目的とせず社会貢献活動を行う団体（以下「市民活動団体」という。）の専門性や柔軟性等を生かした公益性の高い事業の提案を募集することにより、提案した団体が自主的に又は市と協働して事業を実施することで、市政への市民参加を促進するとともに、市民による地域の課題、社会的課題等の解決につなげ、暮らしやすい地域社会の形成を目的とする制度です。

本制度は、将来の協働型事業の実施を目指す市民活動団体の育成を目的とした「団体育成型事業部門」と、事業の目的を市と共有するとともに、市との役割分担、経費負担等について、企画立案、事業の実施及び事業終了後の評価まで一貫して市と連携を図り市と協働して行う「協働型事業部門」の2種類の事業について募集がなされました。

「団体育成型事業部門」は1事業当たり対象となる経費の30万円を限度として、「協働型事業部門」は1事業当たり対象となる経費の100万円を限度として補助金が交付されます。

2 募集から報告会までの経過

平成23年度武蔵村山市協働事業提案制度の報告会までの流れは以下のとおりです。

【平成23年度】●武蔵村山市協働事業提案制度の周知

- ・市のホームページ及び市報に掲載、募集チラシの配布等



●提案の募集

- ・募集期間 平成23年9月15日(木)から30日(金)まで
- ・提案件数 5件



●市民協働推進会議の開催

- ・提案事業の採択の適否を審査するため、市民協働推進会議を開催
- | | | |
|-------|--------------|-----------------------|
| 第1回 | 書類選考 | 平成23年11月16日(水) |
| 第2～3回 | 二次審査 | 平成23年11月28日(月)、29日(火) |
| 第4回 | 最終選考(3事業を採択) | 平成23年12月12日(月) |



【平成24年度】●協働事業の実施



【平成25年度】●実施事業報告会 平成25年4月22日(月)

3 事業評価

平成25年度の実施事業報告会は、武蔵村山市協働事業提案制度実施事業報告会実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき行われました。

実施団体は、武蔵村山市協働事業提案制度実施事業自己評価票に基づき自己評価を行い、これに基づき事業報告を行いました。報告後、出席者（武蔵村山市市民協働推進会議（以下「推進会議」という。）委員及び一般参加者）との質疑応答を行い、必要に応じて推進会議委員から助言を行いました。

全団体報告終了後、推進会議において以下の評価項目により事業評価を行いました。

【評価項目】

- | | |
|---------------|--|
| (1) 事業目的 | 事業の目的はどこまで達成できたか。 |
| (2) 事業内容 | 事業スケジュールに問題はなかったのか。
課題に対する事業の効果はどうだったか。
設定した事業の効果は得られたか。
組織内部で事業を検証し、改善点等を話し合ったか。
継続の可能性は高まったか。
効率的なコストで事業運営はできたか。 |
| (3) 協働という事業形態 | 事業の実施方法や手法はどうだったか。
協働事業の役割分担はどうだったか。
事業の実施体制はどうだったか。
協働事業としての意義と必要性はどうか。
単独で実施するより効率的・効果的に実施できたか。
市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか。
事業に最もふさわしい協働形態が選択されたか。
協働相手は妥当だったか。
事前の話し合いを十分に行い、役割は明確になっていたか。
事業の進捗状況等について情報交換等意思疎通は十分だったか。
課題の発生に、双方の立場から適切に対応したか。
今後の課題と改善策を互いに話し合ったか。
協働の役割分担（対等な立場での協力関係）は適切だったか。 |
| (4) 市民ニーズの充足 | 市民のニーズは適切に把握できていたか。
市民のニーズに応えられたか。 |
| (5) 実施能力 | 事業を実施して、団体の実施能力は向上したか。 |
| (6) その他 | 新たに気付いた課題は何か。
事業実施を通して学んだことは何か。 |

4 平成24年度実施事業の評価結果

平成24年度実施事業の事業評価は、以下のとおりです。

実施事業の内容については、「5 平成24年度実施事業内容」を参照してください。

事業 番号	事業 部門	提 案 事 業 名	事業評価による得点					
		得点 a（満点 b）【得点率 a/b × 100】						
		提 案 団 体 名	事業目的	事業内容	事業形態	市民ニーズ	実施能力	合計
1	団 体 育 成	小学生への花育と豊かな環境作り	35 点	162 点	201 点	59 点	35 点	492 点
		グラシオス プラント パートナー	(45 点)	(225 点)	(270 点)	(90 点)	(45 点)	(675 点)
			【77. 8%】	【72. 0%】	【74. 4%】	【65. 6%】	【77. 8%】	【72. 9%】
	主な意見等							
	現段階では、小学校で事業を実施していることから事業の対象者が児童や先生等明確で、花育というテーマが分かりやすく、理解が得られやすい事業である。事業を通じて、花育の楽しさ、植物の大切さを伝え、子供たちの心に良い影響を与えられていると思われる。今後、学校以外の公共施設への事業展開も含め、継続的な事業として実施していくためには、PTAや地域住民の理解と協力を得ることが不可欠である。また、事業自体がマンネリ化すると継続が危ぶまれることも考えられることから、参加者の意欲や当事者意識を高める努力も必要である。広く地域住民の協力を得ながら事業を継続し、団体の更なる成長（会員の拡大を含む）を期待する。							
2	協 働 型	ちびっ子名人育成プロジェクト	37 点	176 点	435 点	68 点	36 点	752 点
		特定非営利活動法人むさし むらやま子ども劇場	(45 点)	(225 点)	(540 点)	(90 点)	(45 点)	(945 点)
			【82. 2%】	【78. 2%】	【81. 1%】	【75. 6%】	【80. 0%】	【79. 6%】
	主な意見等							
	団体としての運営や事業の基礎がしっかりしている印象を受ける。事業目的も明確で、非常に分かりやすい。子供たちが外で遊べる場を設けていることや、多くの世代が昔の遊びを通して交流できる場を設けていることは、子供が成長していくうえで非常に大切なことであり、事業として高く評価できる。その一方で、事業により得られたコミュニケーション能力の向上等の効果を把握する方法も検討すべきである。また、現時点では講師主導で、講師なしに事業の質や継続性を確保できるかが懸念される。プロの講師から技術等を習得した子供たちが、今度は後輩たちを指導するようなサイクルを作ることが望まれる。と同時に、子供たちの一層の向上心やインセンティブをいかに維持していくかが課題と言える。							

事業 番号	事業 部門	提 案 事 業 名	事業評価による得点					
		得点 a（満点 b）【得点率 a/b×100】						
		提 案 団 体 名	事業目的	事業内容	事業形態	市民ニーズ	実施能力	合計
3	協働型	子どもドリームフェスタ 2012in 武蔵村山	30 点 (45 点)	141 点 (225 点)	334 点 (540 点)	54 点 (90 点)	33 点 (45 点)	592 点 (945 点)
		公益社団法人立川青年会議所	【66. 7%】	【62. 7%】	【61. 9%】	【60. 0%】	【73. 3%】	【62. 6%】
	主な意見等							
		子供たちが普段体験できないものに触れる機会を提供するという意味では良いイベントであったと思われる。しかし、協働事業としての目的や必要性が不明確で、対象者やテーマが広すぎる感が否めない。地域の素晴らしさを伝えるのであれば、市の名物や歴史をもっと前面に出す努力が必要だったと言える。また、広域的なイベントで、チラシやポスターの配布等広報活動にも力を入れたとのことであったが、来場者のうち武蔵村山市民は3分の1にすぎなかった。市の予算で事業を実施する以上、市内には、チラシを全戸配布するなど、より多くの市民に周知し、参加できるよう意を注ぐべきだった。当該事業は、一年限りの一過性のイベントで継続性に欠けることから、テーマを絞って地域密着型とするとともに市民が継続的に参加できるようにする等の工夫が必要である。						

5 平成24年度実施事業内容

提案団体から提出された協働事業結果報告書は、次のとおりです。

(1) 小学生への花育と豊かな環境作り ……7

提案団体：グラシオス プラント パートナー

(2) ちびっ子名人育成プロジェクト ……21

提案団体：特定非営利活動法人 むさしむらやま子ども劇場

(3) 子どもドリームフェスタ 2012in 武蔵村山…29

提案団体：公益社団法人 立川青年会議所

(第1)

平成25年4月8日

武蔵村山市長 殿

団 体 名 グラシオスプラントパートナー
所 在 地 [REDACTED]
代表者職・氏名 [REDACTED]

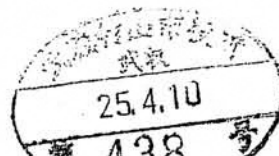
協働事業結果報告書

武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱第 条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 実施事業について

事業名	小学生への花育と豊かな環境作り
実施日時又は期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日
対象者の範囲及び人数	市内小学校 3校
実施事業内容	花・種・野菜の植えこみ
具体的な活動状況	花壇やプランターなどに児童と一緒に、 花・野菜の苗や種などを植えた。



事業の成果（総括）	花育... きれいに花を咲かせるコツ、長く楽しむ方法、大切なる気持ちを指導できた。
事業実施により課題がどのように解決したかを具体的に記入してください。	豊かな環境作り... 校庭横や学校入り口などに花を植え、豊かな環境を作る事が出来た。

2 実施事業の成果と課題

評価のポイント	自己評価
事業の目的はどこまで達成できたか。	花育と豊かな環境作り、どちらも達成できた。
課題に対する事業の効果はどうだったか。	花を育てるという楽しさ、花を植えて、きれいになり豊かな環境を作れたこと、効果はあった。
事業の実施方法や手法はどうだったか。	だいたい良かったが、低学年への対応は少し難しく、改善しようと思った。
協働事業や役割分担はどうだったか。	教育指導課が窓口で動いて頂けたため、お互いの役割を果たせた。
事業の実施体制はどうだったか。	良かったと思います。
事業スケジュールに問題はなかったか。	先生方との連絡も、もう少し取れば良かったと思います。
新たに気づいた課題は何か。	アンケートの内容は、あくまで参考とし、花育、豊かな環境作りを目指す。
協働事業としての意義と必要性はどうか。	花育をしながら豊かな環境を作る事は、事業として良いと思います。

3 事業の成果

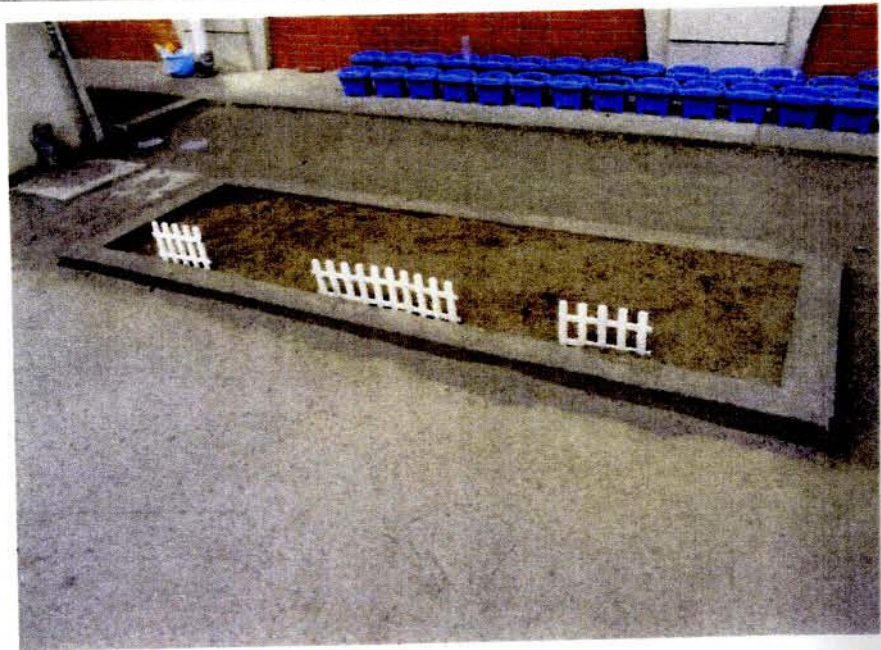
*事業の成果物（冊子など）又は、事業の開催時の写真など提出できるものがある場合は添付してください。
*参加者のアンケート結果や意見なども報告してください。

別紙にて、参考資料を ご覧下さい。

4 協働プラン

*団体育成部門の提案者は、将来、市とどのような協働事業を展開したいのか詳しく書いてください。

今回、小学生を対象とした「花育と豊かな環境作り」として、やって頂けたが、将来、市内へできるモルレー駅周辺や、公共建物周辺の「豊かな環境作り」として、花いっぱい運動のような「花で素敵な街作り」を目指したいと思っています。そして、今回花育を学んだ小学生達が大人になった時、この事業を後継者として、やって頂けたら、嬉しいと思います。







H.25.4.9. その後の様子



平成24年度武蔵村山市協働事業提案制度実施事業自己評価票

記入方法

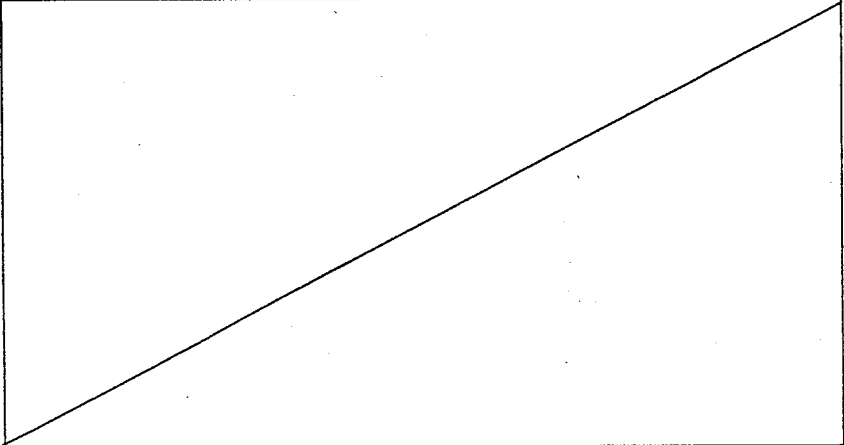
- 1 各項目について、「自己評価」は5段階の数字に○（丸印）をしてください。また、各々「評価の理由」欄に自己評価の理由を記入してください。
- 2 その他（事業実施を通して学んだことは何か。新たに気付いた課題は何か。）については、自由記入をお願いします。

※ 斜線部分は、「協働事業提案制度事業結果報告書」において、同じ項目について記載欄があるため、平成24年度実施事業については、記入不要です。

評価のポイント	自己評価	評価の理由
事業目的 事業の目的はどこまで達成できたか。	⑤ できた 4 3 2 1 できなかった	
事業スケジュールに問題はなかったのか。	5 問題はなかった ④ 3 2 1 問題があった	
事業内容 課題に対する事業の効果はどうだったか。	⑤ 効果があった 4 3 2 1 効果がなかった	豊かな環境づくりとして、花を植えきれいにしたり、児童に育てるという事を伝え、花育の大切さを学ばせる事が出来たと思はる。
設定した事業の効果は得られたか。	⑤ 得られた 4 3 2 1 得られなかった	
組織内部で事業を検証し、改善点等を話し合ったか。	⑤ 話し合った 4 3 2 1 話し合わなかった	仲間と、手順や説明の仕方などわかりやすくできたか話し合い。今後の為に検討しました。

	継続の可能性は高まったか。	⑤ 高まった 4 3 2 1 高まらなかった	児童の楽しい様子や きれいになった花壇を見て 継続する意味があると思っ ました。
	効率的なコストで事業 運営はできたか。	⑤ できた 4 3 2 1 できなかった	3校という事で予算の 配分ができました。
協働という事業形態	事業の実施方法や手法 はどうだったか。	5 ふさわしかった ④ 3 2 1 ふさわしくなかった	
	協働事業の役割分担は どうだったか。	⑤ ふさわしかった 4 3 2 1 ふさわしくなかった	
	事業の実施体制はどう だったか。	⑤ よかった 4 3 2 1 よくなかった	
	協働事業としての意義 と必要性はどうか。	⑤ 高まった 4 3 2 1 高まらなかった	
	単独で実施するより効 率的・効果的に実施で きたか。	⑤ できた 4 3 2 1 できなかった	児童を何十人が教える為 指導者も複数の方がよく 教えられると思います。

市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか。	⑤ できた 4 3 2 1 できなかった	特性を発揮できたと思います。
事業に最もふさわしい協働形態が選択されたか。	⑤ 選択された 4 3 2 1 選択されなかった	選択されたと思います
協働相手は妥当だったか。	⑤ 妥当だった 4 3 2 1 妥当ではなかった	小学校対象なので、教育指導課は、妥当だったと思います。
事前の話合いを十分に行い、役割は明確になっていたか。	⑤ なっていた 4 3 2 1 なっていなかった	指導課は、アポイントやFAX窓口、問い合わせ窓口とになってもらい、打ち合せ～実施をされたので、明確に出来たと思います。
事業の進捗状況などについて情報交換等意思疎通は十分だったか。	5 十分だった ④ 3 2 1 十分ではなかった	事業を行った、その後の様子をもくろみ詳しく伝えた方が良かったと思いました。
課題の発生に、双方の立場から適切に対応したか。	⑤ 対応した 4 3 2 1 対応しなかった	対応したと思います。
今後の課題と改善策を互いに話し合ったか。	⑤ 話し合った 4 3 2 1 話し合わなかった	学校側の要求をどこまで入れていくのか話し合いました。

市民ニーズの充足	市民のニーズは適切に把握できていたか。	⑤ できた 4 3 2 1 できなかった	できていたと思います。
	市民のニーズに応えられたか。	⑤ 応えられたか 4 3 2 1 応えられなかった	応えられたと思います。
実施能力	事業を実施して、団体の実施能力は向上したか。	⑤ 向上した 4 3 2 1 向上しなかった	実施した事により個々の能力がさらに向上したと思います。
その他	事業実施を通して学んだことは何か。	児童に花育を指導するにあたり、担当になった先生にも関心を高めさせる必要があるという事を学びました。 実施した事により、見る喜び、育てる喜び、大切さを、学ばせる事によって、私たちが描く「豊かな環境作り」に繋がっていくという事を学びました。	
	新たに気付いた課題は何か。		

平成24年10月31日

武蔵

実施団体名 特定非営利活動法人
むさしむらやま子ども劇場
所在地 武蔵村山市本町1-6-3
代表者職・氏名 理事長 並木 鈴子

協働事業提案制度事業結果報告書

平成24年 3月29日付武収第4856号の2をもって決定を受けた実施事業に係る事業成果等を下記のとおり報告します。

記

1 実施事業について

実施事業名	ちびっ子名人育成プロジェクト
実施日時又は期間	平成24年7月10日～平成24年10月21日 (別紙日程表2枚の通り)
対象者の範囲及び人数	市立九小・雷塚小の放課後子ども教室に登録する子どもたちのうち、半数程度の希望児童。 登録者数は、両校とも190名程度。
実施事業内容	こまとけん玉の技の段階を記した認定表をひとりずつ持ち、それに沿ってプロの指導下で練習し、ひとりひとりが努力してクリアしていく中で、がんばればだれでもできるという伝承遊びの利点を生かし、達成感を体感する。さらにうまくなった子は、小さな子や遅れている子に教え、その子ができるとともに喜び、指導者やスタッフと関わりながら、ゲームの中で社会的ルールや規範を学ぶ。
具体的な活動状況	※事業の様子がわかる写真がある場合には別紙で添付してください。 7月は、プロによるデモンストレーションを1回行い、9月・10月は毎週1回のワークショップで、指導を受けながら技をひとつずつ身に付けていく。こまとけん玉2種類の認定表をそれぞれがもち、できる自信がついたら、検定を受けるという宣言後、スタッフの目の前でできたら合格印を押すというルールとし、最後はデエダラまつりのステージ上で、一般の皆さんに披露することとした。



事業の成果（総括） 事業実施により課題がどのように解決したかを具体的に記入してください。	学校の評価によらない、誰でも努力すればうまくなれる伝承遊びのこまとけん玉だけにしたことに加え、認定表によってひとつずつ段階をクリアすることで目標設定が一人ずつできたことで、子どもたちは達成感や自己肯定感を体験できた。また、自然に他の子どもに指導する子が出てきたり、友達ができたことをともに喜ぶという一体感や共有も体験できた。小さな1年生でも努力をしている子は上手になり、自分より上の学年の子の前でも胸を張って挑戦していたことは、大きな自信につながった。あまり上手ではない子も5～6段階はクリアできるよう配慮し、そこを過ぎるとどの子にも難しくなるよう認定表を工夫したので、ひとりだけできない子や後から参加して何もできない子は生まれなかったことも、他者への思いやりやコミュニケーションの障害にならないという利点があった。 中には、こんなにひとつのことに集中し努力できる子だったとはと、支援員さんが感動する場面もあり、概ね課題は達成できた。
---	---

2 実施事業の成果と課題

評価のポイント	自己評価
事業の目的はどこまで達成できたか。	ほぼ達成できた。
課題に対する事業の効果はどうだったか。	支援員さんたちの協力もあり、とても有意義な体験ワークショップができ、当初設定した効果は概ね達成できた。
事業の実施方法や手法はどうだったか。	予定より回数を増やし、毎週行ったことがわかりやすく、参加しやすい状況を作ることに繋がった。また、認定表の段階の設定が、無理がなく良かった。
協働事業や役割分担はどうだったか。	子どもへの広報や、学校との調整、指導員さんたちとの細かな調整は生涯学習課が担い、団体スタッフは、ワークショップの実施を担当したので、とてもよかった。
事業の実施体制はどうだったか。	支援員さんの協力があつたことが、当初の予定より体制強化につながった。
事業スケジュールに問題はなかったか。	当初の計画回数では、デエドラまつりで披露できないかもしれないとの危惧から、回数を増やしたので、日程のやりくりが大変だったが、子どもたちにはよかった。
新たに気づいた課題は何か。	学校によって支援員さんの対応が違い、一緒にワークショップに参加する学校と、こまとけん玉には触れない、触れてはいけないと言われている学校とで、子どもたちの熱中の仕方に差があった。
協働事業としての意義と必要性はどうか。	団体だけで実施していたら、それぞれの子どもたちの日頃の様子がわからないので、子どもに合せたきめ細かな指導ができないということと、学校との調整という負担がないことで、充実した取組ができた。

3 事業の成果

*事業の成果物（冊子など）又は、事業の開催時の写真など提出できるものがある場合は添付してください。

*参加者のアンケート結果や意見なども報告してください。

子どもたちを褒めてあげる機会が多いワークショップは、子どもの心にもゆとりをつくり、他者への思いやりが自然に出てくるという、本来子どもたちが持っている力を引き出すことができると感じました。できなくても放り投げてしまうほど悔しがる子もなく、できるようになったら友達と競争しますが、負けてもあまり傷つかないようで、再挑戦するという場面も多くみられ、柔らかな心を育てるための有効なワークショップでした。途中で飽きてしまっても、みんなが楽しそうに続けているとまた近づいてくる子どももいて、何の抵抗もなくまた参加することができ、それぞれの子どもの特長が見える取り組みでした。一定の成果が得られたので、今後は他校にも広げていこうと思いますが、子どもたちの熱を冷まさないためにも、今年の実施校でも来年のデエドラまつり前に1度ワークショップを実施したいと考えています。

※認定表2種・募集チラシ・実施中の写真等別途添付します。

4 協働プラン

*団体育成部門の提案者は、将来、市とどのように協働事業を展開したいのか詳しく書いてください。

平成24年度武蔵村山市協働事業提案制度実施事業自己評価票

記入方法

- 1 各項目について、「自己評価」は5段階の数字に○（丸印）をしてください。また、各々「評価の理由」欄に自己評価の理由を記入してください。
- 2 その他（事業実施を通して学んだことは何か。新たに気付いた課題は何か。）については、自由記入をお願いします。

※ 斜線部分は、「協働事業提案制度事業結果報告書」において、同じ項目について記載欄があるため、平成24年度実施事業については、記入不要です。

評価のポイント		自己評価	評価の理由
事業目的	事業の目的はどこまで達成できたか。	5 できた ④ 3 2 1 できなかった	
	事業スケジュールに問題はなかったのか。	⑤ 問題はなかった 4 3 2 1 問題があった	
事業内容	課題に対する事業の効果はどうだったか。	5 効果があった ④ 3 2 1 効果がなかった	デエダラまつりのステージへの参加については、親と相談してと伝えた。戸惑いのある子がいたが、親の顔が見えないため、満足のいく対応ができなかった。
	設定した事業の効果は得られたか。	⑤ 得られた 4 3 2 1 得られなかった	
	組織内部で事業を検証し、改善点等を話し合ったか。	⑤ 話し合った 4 3 2 1 話し合わなかった	毎回検証し、改善を重ねた。特に子どもへの対応の仕方についての検討が多かった。

	継続の可能性は高まったか。	5 高まった ④ 3 2 1 高まらなかった	今後の取り組みについては、すでに実施した各校へのフォローとしてデエダラまつり前に1回訪問することとし、子どもたち自身の意欲を継続させる必要があることを確認、また更なる広がりのために保育園児への指導も考え、一園だけ年長園児に対し試しに行ってみた。次年度の取り組みで確認したいと思う。
	効率的なコストで事業運営はできたか。	⑤ できた 4 3 2 1 できなかった	若干予定外の出費もあったが、デエダラまつりのステージの材質が適さないためにCFを購入したことくらいで、ほぼ問題はなかった。
協働という事業形態	事業の実施方法や手法はどうだったか。	⑤ ふさわしかった 4 3 2 1 ふさわしくなかった	
	協働事業の役割分担はどうだったか。	⑤ ふさわしかった 4 3 2 1 ふさわしくなかった	
	事業の実施体制はどうだったか。	⑤ よかった 4 3 2 1 よくなかった	
	協働事業としての意義と必要性はどうか。	⑤ 高まった 4 3 2 1 高まらなかった	

単独で実施するより効率的・効果的に実施できたか。	⑤ できた 4 3 2 1 できなかった	役割分担・両者の連携がとてもうまくいった。
市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか。	⑤ できた 4 3 2 1 できなかった	体験活動はまさに団体が今の子どもたちに必要と感じる中心的活動で、十分発揮できた。
事業に最もふさわしい協働形態が選択されたか。	⑤ 選択された 4 3 2 1 選択されなかった	ベストマッチだったと思う。
協働相手は妥当だったか。	⑤ 妥当だった 4 3 2 1 妥当ではなかった	とても良かった。
事前の話し合いを十分に行い、役割は明確になっていたか。	⑤ なっていた 4 3 2 1 なっていなかった	話し合いがしやすく、役割も明確だった。
事業の進捗状況などについて情報交換等意思疎通は十分だったか。	⑤ 十分だった 4 3 2 1 十分ではなかった	とてもやりやすかった。
課題の発生に、双方の立場から適切に対応したか。	⑤ 対応した 4 3 2 1 対応しなかった	放課後支援員との調整をしていただき、とてもうまくいった。

	今後の課題と改善策を互いに話し合ったか。	⑤ 話し合った 4 3 2 1 話し合わなかった	その都度話し合えたので、今後に向けて大きな問題もなく、中身をより充実することも難しくないと思う。
市民ニーズの充足	市民のニーズは適切に把握できていたか。	5 できた ④ 3 2 1 できなかった	市民ニーズというより、日頃から子育てに関する問題意識があり、日常的に関わっている支援員の方々との現場での認識把握ができた。
	市民のニーズに応えられたか。	5 応えられたか ④ 3 2 1 応えられなかった	協働担当と支援員の皆さんと協力し合うことで、とても良い状況の中で答えられたと思う。
実施能力	事業を実施して、団体の実施能力は向上したか。	5 向上した ④ 3 2 1 向上しなかった	役割が整理されていたので、これまでの活動が生かされ、さらに充実できた。
その他	事業実施を通して学んだことは何か。	（市民活動団体にとって学校はとても協働しにくいところでしたが、放課後子ども教室とはいえ、）このような制度を利用することでとても活動しやすく、学校との調整を担っていただくことで、本来の事業に専念でき十分な取り組みが可能になった。協働によりお互いが得意な分野で力を発揮することが可能になり、子どもたちにとってもとても良い状況が作れることがわかった。また、放課後支援員の皆さんもこういったアウトリーチを受け入れることを待っていた様子で、とても歓迎されることを実感した。 ただ、親とのかかわりまで広がりを作ることについては、我々にとっての課題となった。	
	新たに気付いた課題は何か。		

平成24年11月19日

武蔵村山市長 殿

実施団体名 社団法人 立川青年会議所
所在地 立川市曙長 2-38-5
ビルヂングセンタービル 12F
代表者職・氏名 理事長 矢澤 貴光

協働事業提案制度事業結果報告書

平成24年度における協働事業の実施が終了したので、その成果等を下記のとおり報告します。

記

1 実施事業について

実施日時又は期間	平成24年 5月 12日
対象者の範囲及び人数	武蔵村山市、立川市、国立市、東大和市、瑞穂町の小学生及び、保護者。来場者数約2400名
実施事業内容	日本が世界に誇れる分野として宇宙科学・先進技術・伝統文化・芸能文化・食文化・スポーツ・特殊技能の7ブースで講演や展示、実際に体験出来るアトラクションを行い夢や希望そして日本の素晴らしさに気付く事業を行った。日本や地域の素晴らしい所、格好良い所を伝え体験して貰った。
具体的な活動状況	10月～12月市役所補助金申請及び協力依頼 1月：第1・2回実行委員会企画協議・市長訪問・会場協力依頼 2月：第3・4回実行委員会内容協議・各分野協力依頼 3月：第5・6回実行委員会内容協議・各分野協力依頼・内容調査・協賛依頼 4月：第7・8回実行委員会予算等協議・各分野協力依頼・協賛依頼 5月：会場下見・協力者最終調整・会場近隣対策 11日会場準備・12日開催当日・13日会場片づけ 7月：第9回実行委員会は報告会として開催

事業の成果（総括）	昨今の不安定な社会情勢の中、武蔵村山市と近隣地域の子供達に日本や地域の素晴らしい所・格好いい所を7つ分野に分け、各パビリオンで見て体験する場を武蔵村山市との協働事業で開催し、参加した子供達は日本や地域の素晴らしさに気付くことが出来た。結果、子供達は将来の夢や希望を持てるようになり、大人になって自分の育った地域の貢献する人間に育つ。
-----------	--



2 実施事業の成果と課題

評価のポイント	自己評価
事業の目的はどこまで達成できたか。	『地域や日本の素晴らしさ格好良さ』を子ども達もさることながら地域の大人までもが発見することが出来た。
課題に対する事業の効果はどうだったか。	夢や希望へと繋がる事業を行ったことによって、参加した子ども達は改めて日本や地域の良さに気付くことが出来た。
事業の実施方法や手法はどうだったか。	地域団体、企業、学校、行政に協力頂き地域の方々が気軽に参加できる事業を行ったことで新しいコミュニティーの場を提供する事が出来た。
協働事業の役割分担はどうだったか。	行政担当者の方々による実行委員会への出向、当日は来年のスポーツ祭りとの繋がりでパビリオンの担当について頂き、円滑に運営が出来たが反省点もある。
事業の実施体制はどうだったか。	実行委員会形式をとることにより地域諸団体や行政学校や企業との関係がより深めることが出来た。
事業スケジュールに問題はなかったか。	屋外での設えが多い為、天候の事を考慮して5月開催でしたが、運動会や、スポーツイベントと重なりましたが、関係者の協力により成功した。
新たに気付いた課題は何か。	集客面でより効果のあるPRを検討して、参加人数を増やす必要性を感じた。また、事業を円滑に進める為に協力者の繋がりを早期に持つ事が必要だと感じた。
協働事業としての意義と必要性はどうか。	武蔵村山市との協働事業は今後の立川JCとの協力体制を強くし、様々な形で事業を展開する事が出来、地域をより活性化する為に必要不可欠であると考えている。

※ 事業の成果物（冊子等）、事業の開催時の写真、参加者のアンケート結果及び意見等、提出できるものがある場合は添付してください。

3 事業の成果

日本人としての誇りや自信を胸に、夢や希望に目を輝かせながら、未来への可能性を想像し感じ得る事業を行う中で、青少年育成事業を地域に根付かせる為に行政・他団体はもとより中学生・高校生・大学生・企業までも巻き込み開催することが出来、この活動を通し地域に広くPRすることが出来た。

実行委員会形式をとることにより青年会議所メンバー同士の絆はもとより地域諸団体や行政学校との関係がより深めることが出来た。

開催当日では子ども達が満面の笑顔で会場を走り回り各パビリオンのアトラクションを楽しみ地域の方が集まることでコミュニティーの場になった。

子ども達の満面の笑顔と帰る時に『来年も来ようね。楽しみだね。』との声を聞き私たちが伝えたかったこと夢や希望そして日本の素晴らしさに気付いて頂けたと確信することが出来た。

この子ども達が将来の地域社会の発展に寄与する人材になり得ると思った。

4 協働プラン

立川青年会議所は単年度制ですが、このようなイベントを継続して開催することが出来れば、より多くの子ども達に未来の可能性や夢をそして日本人としての自信や誇りを持てる人間を育成することが出来るので、こどもドリームフェスタとは違った形になる可能性はありますが、継続して立川JCと行政とで開催して、地域の子ども達が毎年楽しみにする事業としていきたいと考えます。

平成24年度武蔵村山市協働事業提案制度実施事業自己評価票

記入方法

- 1 各項目について、「自己評価」は5段階の数字に○（丸印）をしてください。また、各々「評価の理由」欄に自己評価の理由を記入してください。
- 2 その他（事業実施を通して学んだことは何か。新たに気付いた課題は何か。）については、自由記入をお願いします。

※ 斜線部分は、「協働事業提案制度事業結果報告書」において、同じ項目について記載欄があるため、平成24年度実施事業については、記入不要です。

	評価のポイント	自己評価	評価の理由
事業目的	事業の目的はどこまで達成できたか。	5 できた 4 ☒ 3 2 1 できなかった	
事業内容	事業スケジュールに問題はなかったのか。	5 問題はなかった 4 3 ☒ 2 1 問題があった	
	課題に対する事業の効果はどうだったか。	5 効果があった 4 ☒ 3 2 1 効果がなかった	日本の素晴らしい技術など一部ではあるが、体験し触れる事が出来、地域とのコミュニケーションの場となり子ども達が笑顔で楽しむ光景があった為。
	設定した事業の効果は得られたか。	5 得られた 4 ☒ 3 2 1 得られなかった	
	組織内部で事業を検証し、改善点等を話し合ったか。	5 ☒ 話し合った 4 3 2 1 話し合わなかった	実行委員会形式を組み事業を行いました。開催後、組織や運営について良かった点、反省点など検証し実行委員会及び青年会議所で報告会を行い、報告書を作成致しました。

	継続の可能性は高まったか。	5 高まった 4 3 <u>2</u> 1 高まらなかった	事業自体が大きくなり資金面についての課題や事業の負担が多すぎる為、検討出来たらと思います。
	効率的なコストで事業運営はできたか。	<u>5</u> できた 4 3 2 1 できなかった	各業者や出演者など価格交渉を行い、大幅な価格割引や無償にて協力して頂いた。
協働という事業形態	事業の実施方法や手法はどうだったか。	<u>5</u> ふさわしかった 4 3 2 1 ふさわしくなかった	
	協働事業の役割分担はどうだったか。	5 ふさわしかった 4 <u>3</u> 2 1 ふさわしくなかった	
	事業の実施体制はどうだったか。	<u>5</u> よかった 4 3 2 1 よくなかった	
	協働事業としての意義と必要性はどうか。	<u>5</u> 高まった 4 3 2 1 高まらなかった	
	単独で実施するより効率的・効果的に実施できたか。	<u>5</u> できた 4 3 2 1 できなかった	武蔵村山市役所と協働開催する事により広報面や協力依頼など色々な面でスムーズに行う事が出来た。

市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか。	5 <u>できた</u> 4 3 2 1 できなかった	他の団体が出来ない事が、立川青年会議所で出来たと思います。
事業に最もふさわしい協働形態が選択されたか。	5 選択された 4 <u>4</u> 3 2 1 選択されなかった	良い協働事業が出来たと思うが、まだ他に良い形が在るのではないかと思う所がある。
協働相手は妥当だったか。	5 <u>妥当だった</u> 4 3 2 1 妥当ではなかった	武蔵村山市役所の方と協働事業が出来た事は嬉しく思います。
事前の話し合いを十分に行い、役割は明確になっていたか。	5 なっていた 4 3 <u>3</u> 2 1 なっていなかった	実行委員会形式を取り話し合いを行って来ましたが、まだまだ検討の余地があり今後の課題となります。
事業の進捗状況などについて情報交換等意思疎通は十分だったか。	5 十分だった 4 <u>4</u> 3 2 1 十分ではなかった	実行委員会にて進捗状況の報告を行っていましたが、運営の問題でありしっかりと意思の疎通が出来ていたかとなると疑問が残る。
課題の発生に、双方の立場から適切に対応したか。	5 対応した 4 3 2 <u>2</u> 1 対応しなかった	課題に対して最大限取り組みましたが上記の通りですが、運営の難しさがあり適切かとなると改善点があると思います。
今後の課題と改善策を互いに話し合ったか。	5 <u>話し合った</u> 4 3 2 1 話し合わなかった	担当の方の感想などお聞きし報告書を作成致しました。

市民ニーズの充足	市民のニーズは適切に把握できていたか。	5 できた 4 3 2 1 できなかった	自分達が住んでいる地域や日本の素晴らしさ、格好良さを知る事で自国愛を持ち、将来への夢や希望を持って頂く事です。
	市民のニーズに応えられたか。	5 応えられたか 4 3 2 1 応えられなかった	地域や自分達が住んでいる日本素晴らしさや格好良さを伝える事が出来た。将来子ども達が、地域や日本を誇りに持ち牽引出来る大人へとなる事を望みます。
実施能力	事業を実施して、団体の実施能力は向上したか。	5 向上した 4 3 2 1 向上しなかった	大きな事業を運営、実施し運営の難しさ大変さを経験する事が出来、今後の事業への糧としより良い事業を行って行きます。
その他	事業実施を通して学んだことは何か。	事業を通し子どものみならず大人も日本の技術の高さや素晴らしさを再認識することが出来た。 事業へ協力して頂いた大学、専門学校、高校、中学生など自分達が学んで来た事を人に伝える楽しさや喜びを知り将来地域に対して貢献出来る大人へとなる事でしょう。私達も大きい事業を経験し、運営の難しさ、楽しさを知る事が出来ました。 この経験を生かし今後の地域に対して貢献出来る事へと繋げて行きます。	
	新たに気付いた課題は何か。		

資 料 編

資料 1 武蔵村山市市民協働推進会議要綱

資料 2 武蔵村山市市民協働推進会議委員名簿

資料 3 武蔵村山市協働事業提案制度における提案事業審査要領

資料 4 武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱

資料 5 平成 24 年度武蔵村山市協働事業提案制度実施事業報告会実施要領

○武蔵村山市市民協働推進会議要綱

〔 平成 23 年 8 月 3 日 訓令(乙)第 120 号
改正 平成 24 年 3 月 27 日 訓令(乙)第 21 号 〕

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱（平成 23 年武蔵村山市訓令(乙)第 119 号）第 15 条第 3 項の規定に基づき、武蔵村山市市民協働推進会議（以下「推進会議」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 推進会議は、委員 10 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

(1) 次に掲げるところにより市長が委嘱する者

ア 識見を有する者

イ 市民活動団体関係者

ウ 社会福祉法人武蔵村山市社会福祉協議会の代表者又は職員

エ 武蔵村山市商工会の代表者又は職員

オ 公募による市民（武蔵村山市内に住所を有し、又は武蔵村山市内に通勤し、若しくは通学する者をいう。）

(2) 生活環境部長及び企画財務部財政担当部長の職にある者

(座長等)

第 3 条 推進会議に、座長及び副座長 1 人を置き、委員の互選により選任する。

2 座長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 推進会議の会議は、座長が招集する。

2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。

(任期)

第 5 条 第 2 条第 2 項第 1 号の規定により市長が委嘱する委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の在任期間とする。

2 前項の委員は、再任されることができる。

(庶務)

第 6 条 推進会議の庶務は、生活環境部協働推進課において処理する。

(委任)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、座長が推進会議に諮って定める。

○武蔵村山市市民協働推進会議委員名簿（敬称略）（平成23年11月16日委嘱、市職員は任命）

氏 名	選 出 区 分	備 考
渡 辺 龍 也	会議要綱第2条第2項第1号ア 識見を有する者	東京経済大学現代法学部教授
奥 原 せ っ 子	会議要綱第2条第2項第1号ア 識見を有する者	武蔵村山 NPO ネットワーク (NPO 法人 くわの実)
伊 東 理 年	会議要綱第2条第2項第1号イ 市民活動団体関係者	武蔵村山市中村第一自治会役員
比 留 間 英 世	会議要綱第2条第2項第1号ウ (社)武蔵村山市社会福祉協議会の代表 者又は職員	(社)武蔵村山市社会福祉協議会 事務局長
高 橋 茂 明	会議要綱第2条第2項第1号エ 武蔵村山市商工会の代表者又は職員	武蔵村山市商工会事務局長
北 口 良 夫	会議要綱第2条第2項第1号オ 公募による市民	公募による市民
本 間 由 美 子	会議要綱第2条第2項第1号オ 公募による市民	公募による市民
山 田 行 雄	会議要綱第2条第2項第2号 生活環境部長の職にある者	生活環境部長（平成25年4月1 日から）
内 野 正 利	会議要綱第2条第2項第2号 生活環境部長の職にある者	生活環境部長（平成24年4月1 日から平成25年3月31日まで）
河 野 幸 雄	会議要綱第2条第2項第2号 生活環境部長の職にある者	市民生活部長（平成23年8月3 日から平成24年3月31日まで）
比 留 間 毅 浩	会議要綱第2条第2項第2号 企画財務部財政担当部長の職にある者	企画財務部財政担当部長（平成 25年4月1日から）
下 田 光 男	会議要綱第2条第2項第2号 企画財務部財政担当部長の職にある者	企画財務部財政担当部長（平成 23年8月3日から平成25年3月 31日まで）

○武蔵村山市協働事業提案制度における提案事業審査要領

(平成 24 年 6 月 5 日市民協働推進会議決定)

1 趣 旨

この要領は、武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱（平成 23 年武蔵村山市訓令（乙）第 119 号。以下「実施要綱」という。）第 5 条第 1 項の規定に基づき提案のあった協働事業（以下「提案事業」という。）について、実施要綱第 6 条第 2 項の規定により市民協働推進会議（以下「推進会議」という。）が提案事業の採択の適否を審査するに当たり必要な事項を定めるものとする。

2 審査委員

審査委員は、推進会議の委員とする。

3 審査の通則

実施要綱第 5 条第 1 項の規定により提出された書類（以下「応募書類」という。）並びに提案団体（実施要綱第 6 条第 3 項の提案団体をいう。以下同じ。）によるプレゼンテーション及びこれに関する質疑応答の結果を踏まえ審査する。

4 審査の方法

審査は第一次審査及び第二次審査を行う。

(1) 第一次審査

ア 審査基準及び方法

応募書類の記載事項について、審査委員が別表の左欄に掲げる審査項目の区分に応じ、中欄に掲げる審査基準（以下単に「審査基準」という。）により 5 点満点で評価する。

なお、審査は、応募書類の記載事項のうち、提案団体名、所在地、代表者職・氏名その他提案団体及び個人を特定する事項を秘匿した上で行う。

イ 第二次審査実施事業の選定

応募書類の記載事項について各審査委員が評価した点数を合計して得た点数（以下「評価点数」という。）が満点合計の 5 割以上となる事業を、第二次審査を実施する提案事業として選定する。

ただし、評価点数が満点合計の 5 割未満となる事業であっても、審査委員の過半数が推薦する事業については、第二次審査を実施する提案事業として選定することができる。

ウ 審査結果の通知

推進会議は、第一次審査の結果について、提案団体に通知するものとする。

(2) 第二次審査

ア 審査基準及び方法

第一次審査により選定された提案事業について、提案団体によるプレゼンテーション及び質疑応答の内容を審査委員が別表の左欄に掲げる審査項目の区分に応じ、審査基準により 5 点満点で評価する。

イ プレゼンテーションを行う者

（ア）プレゼンテーションを行う者は、提案団体の代表者又はその関係者とする。

（イ）提案事業が複数の団体により共同して提案されたものであるときは、当該団体の間で、

プレゼンテーションを行う者を調整するものとする。

ウ プレゼンテーションの内容

プレゼンテーションは、応募書類の記載事項に関する説明を行うものとし、提案事業と関連性のないもの及び他の提案事業等に対する賛否を表明することはできない。

エ プレゼンテーションの方法等

(ア) プレゼンテーションは、公開する。

(イ) プレゼンテーションの開催に当たり、傍聴者があるときは、応募書類及びプレゼンテーションを行う者が用意した資料を配布する。

(ウ) プレゼンテーションは、提案事業ごとに行う。

(エ) プレゼンテーションは、提案事業の受付順に行う。

(オ) プレゼンテーションの時間は、一の提案事業当たり 20 分以内とする。

(カ) 一の提案事業に係るプレゼンテーションが終了するごとに、審査委員による質疑を行う。

オ 採択すべき事業の選定

プレゼンテーション及び質疑応答の内容についての評価点数が満点合計の 6 割以上となる事業を、採択する協働事業として決定する。

ただし、評価点数が満点合計の 6 割未満となる事業であっても、審査委員の過半数が推薦する事業については、採択する協働事業として決定することができる。

カ 審査結果の通知

推進会議は、第二次審査の結果について、提案団体に通知する。なお、当該通知には、次の各号の理由及び条件を附すものとする。

(ア) 採択又は不採択についての理由

(イ) 採択に当たっての条件

5 委任

この要領に定めるもののほか、提案事業の審査について必要な事項は、推進会議の座長が推進会議に諮って定める。

6 その他

武蔵村山市協働事業提案制度の提案事業の書類選考要領（平成 23 年 11 月 16 日市民協働推進会議決定）、市民協働推進会議における協働事業提案制度の公開プレゼンテーション実施要領（平成 23 年 11 月 16 日市民協働推進会議決定）及び武蔵村山市協働事業提案制度の提案事業の審査要領（平成 23 年 11 月 29 日市民協働推進会議決定）は、廃止する。

(別表)

「◎」は協働型事業及び団体育成型事業の共通の審査基準とし、「◆」は協働型事業のみの審査基準とします。

審 査 項 目		審 査 基 準	配 点 基 準	
協働の必要性	地域課題・社会的課題	【必要性】 ◎ 提案内容は、地域課題、社会的課題等の市民ニーズを捉えているか。	十分に捉えている	5点
			おおむね捉えている	4点
			普通である	3点
			あまり捉えていない	2点
			全く捉えていない	1点
	課題解決の手法・形態	【協働の手法・形態】 ◎ 課題解決の手法は、妥当性、先駆性、独創性があるか。 ◆ 課題解決のために協働という手法が必要とされているか。 ◎ 課題解決に向け、地域等との必要な連携が図られているか。	十分に備えている	5点
協働の必要性			おおむね備えている	4点
			普通である	3点
			あまり備えていない	2点
			全く備えていない	1点
	役割分担等	【役割分担等の妥当性】 ◆ 提案団体と市との役割分担が明確かつ妥当なものであるか。 ◎ 行政のノウハウの活用など、多様な役割が引き出されているか。	十分に妥当性がある	5点
			おおむね妥当性がある	4点
協働の必要性			普通である	3点
			あまり妥当性はない	2点
			全く妥当性はない	1点
	事業効果	【相乗効果】 ◆ 提案団体と市が協働することにより事業をより効果的（お互いを補完したり、お互いの特性を発揮したりすることにより、効果的な実施が可能となることなど）に行うことが期待できるか。	十分に期待できる	5点
			おおむね期待できる	4点
			普通である	3点
協働の必要性			あまり期待できない	2点
			全く期待できない	1点
		【市民満足度】 ◎ 市民の満足度が高まり、具体的な効果・成果（質の高い又は多様なサービス等を受けることができることなど）が期待できるか。	十分に期待できる	5点
			おおむね期待できる	4点
			普通である	3点
			あまり期待できない	2点
協働の必要性			全く期待できない	1点
	企画力	【団体の企画力】 ◎ 地域課題を効果的・効率的に解決する事業企画となっているか。	十分に感じられる	5点
			おおむね感じられる	4点
			普通である	3点
			あまり感じられない	2点
			全く感じられない	1点

事業の実現性	実現性	【計画の実現性】 ◎ 計画どおりに実施が可能であるか。 ◎ 地域住民等の理解を得られているか。 ◎ 法的な問題等により実現が困難となっていないか。	充分に実現性がある 5点 おおむね実現性がある 4点 普通である 3点 あまり実現性はない 2点 全く実現性はない 1点
	実施能力	【団体の実施能力】 ◎ 提案団体は、当該事業を実施する上での専門的な知識や経験を有し、提案する事業が実施可能であるか。	充分に感じられる 5点 おおむね感じられる 4点 普通である 3点 あまり感じられない 2点 全く感じられない 1点
	継続能力	【団体の継続能力】 ◎ 提案した事業を継続するために、組織の成長・自立を考えた中・長期的なスケジュールとなっているか。 ◎ 計画を継続して実現するために自ら資金や人材の確保に努めているか。	充分に感じられる 5点 おおむね感じられる 4点 普通である 3点 あまり感じられない 2点 全く感じられない 1点

○武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱

平成 23 年 8 月 3 日 訓令(乙)第 119 号
改正 平成 24 年 3 月 27 日 訓令(乙)第 21 号

(目的)

第1条 この要綱は、市民活動団体から提案のあった協働事業の実施に関し必要な手続等を定めることにより、市政への市民参加を促進するとともに、市民による地域の課題、社会的課題等の解決につなげ、もって暮らしやすい地域社会の形成に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において「市民活動団体」とは、特定非営利活動法人、ボランティア団体、自治会その他の自主的に社会貢献活動（当該活動により得た利益の分配を目的としないものに限る。）を行う団体であって、次に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

- (1) 武蔵村山市内を主な活動範囲としていること。
- (2) 運営及び会計処理（予算及び決算を含む。）が引き続き1年以上適切に行われていること。
- (3) 定款、規約、会則等を有し、かつ、会員名簿を備えていること。
- (4) 5人以上の者で組織されていること。
- (5) 次のいずれにも該当しない団体であること。

ア 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とするもの

イ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするもの

ウ 特定の公職(公職選挙法(昭和25年法律第100号)第3条に規定する公職をいう。以下同じ。)の候補者(当該候補者になろうとする者を含む。)若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれに反対することを目的とするもの

エ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。)

オ 暴力団又はその構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。)若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にあるもの

カ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第5条及び第8条に規定する処分を受けているもの又はその構成員の統制の下にあるもの

- 2 この要綱において「協働事業」とは、協働型事業及び団体育成型事業であって、この要綱に定めるところにより武蔵村山市(以下「市」という。)から補助金の交付を受けて行うものをいう。
- 3 この要綱において「協働型事業」とは、市民活動団体はその専門性、柔軟性等をいかして実施する公益性の高い事業であって、当該事業の目的を市と共有するとともに、市との役割分担、経費負担等について、企画立案、事業の実施及び事業終了後の評価まで一貫して市と連携を図るものをいう。
- 4 この要綱において「団体育成型事業」とは、協働型事業の実施を目指す市民活動団体の企画力及び事業遂行能力の向上に資する公益性の高い事業であって、市民活動団体が単独で企画し、及

び実施するものをいう。

（協働事業の提案）

第3条 市民活動団体は、市長に対して、協働事業の実施について提案することができる。ただし、一の年度（4月1日から翌年の3月31日までをいう。以下同じ。）において二以上の協働事業を実施することとなる提案をすることはできない。

2 協働事業の実施についての提案は、市長が行う公募に応じて行わなければならない。

3 協働事業としてその実施について提案することができる事業は、第1号から第3号までのいずれにも該当する事業であって、かつ、第4号から第7号までのいずれかに該当するものとする。この場合において、当該協働事業が複数の年度にわたり実施するものであるときは、前項の公募の対象となる年度に係るものとして提案しなければならない。

(1) 地域の課題又は社会的課題の解決につながる事業

(2) 市民のニーズに柔軟に対応し、具体的な成果が期待できる事業

(3) 人員計画、実施予定及び予算の積算が適正である事業

(4) 市民の地域活動への参画が促進される事業

(5) 市と協働して実施することにより、市及び市民活動団体双方の事業の推進に相乗効果が期待できる事業

(6) 市民活動団体の基盤強化や人材育成につながる事業

(7) 協働の目的意識や役割分担等が明確で協働のまちづくりにつながる事業

4 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する事業は、同項の規定による提案の対象としない。

(1) 現に協働事業として三の年度にわたって実施された事業と同一と認められる事業（同一の市民活動団体が実施したものに限る。）

(2) 営利を目的とした事業

(3) 特定の個人や市民活動団体のみが利益を受ける事業

(4) 学術的な研究のみを目的とした事業

(5) 調査のみを目的とした事業

(6) 武蔵村山市内の特定の地域住民だけによる事業

(7) 交流又は親睦のみを目的とした事業

(8) 宗教活動又は政治活動を目的とした事業

(9) 公の秩序又は善良の風俗に反する事業

（事業の公募）

第4条 市長は、協働事業の実施についての提案を募集しようとするときは、あらかじめ、公募の期間、選考審査の基準その他公募に必要な事項を規定した募集要項（以下単に「募集要項」という。）を定め、これを公表しなければならない。

（提案の手続）

第5条 協働事業の実施についての提案は、募集要綱に定める期日までに、次に掲げる書類を市長に提出してしなければならない。

(1) 協働事業提案制度提案書（第1号様式）

(2) 協働事業提案制度企画書（第2号様式）

(3) 協働事業提案制度収支予算書（第3号様式）

(4) 提案団体概要書（第4号様式）

(5) 前各号に掲げるもののほか、募集要項に定める書類

2 前項の規定により提案をしようとする協働事業が協働型事業であるときは、当該提案をしようとする市民活動団体は、当該協働型事業を実施する上での課題等について、募集要項に定める期日までに、当該協働型事業についての市の担当課（以下「担当課」という。）に事前調整を申し出なければならない。

3 担当課は、前項の規定による申出があったときは、遅滞なくこれに応ずるものとし、市民活動団体及び担当課は、当該事前調整において、対等な立場で協議し、協働事業を実施する上での課題等の解決を図るよう努めるものとする。

4 生活環境部協働推進課長は、前項の規定による協議の進行について必要な支援を行うものとする。

（採択の決定）

第6条 市長は、前条の規定による提案があったときは、第15条第1項の規定により置く武蔵村山市市民協働推進会議（同項を除き、以下「推進会議」という。）の意見を聴いた上で、当該提案に係る協働事業を採択するかどうかを決定するものとする。

2 推進会議は、前項の規定による求めがあったときは、前条第1項の規定により提出された書類の審査及び次項の規定による説明の聴取の結果を踏まえ、当該提案に係る協働事業の採択の適否について、市長に報告するものとする。

3 推進会議は、前条の規定による提案をした団体（以下「提案団体」という。）の代表者又はその関係者を会議に出席させて、説明を聴取することができる。この場合において、当該説明の聴取及びこれに伴う質疑は、原則として公開するものとする。

（決定の通知）

第7条 市長は、前条第1項の規定による決定をしたときは、協働事業採択（不採択）通知書（第5号様式）により、提案団体に通知するものとする。

（決定の取消し）

第8条 市長は、提案団体が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、第6条第1項の規定による採択の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(1) 偽りその他不正の手段により決定を受けたとき。

(2) 市民活動団体に該当しなくなったとき。

(3) その他協働事業を実施する団体（以下「実施団体」という。）として市長が適当でないと認めたとき。

（事業の実施時期）

第9条 実施団体は、第6条の規定により採択することに決定された協働事業の実施に関し市において新たに予算措置を講ずる必要がある場合においては、市が必要な予算措置を講じた後でなければ、当該協働事業を実施してはならない。

（予算措置）

第10条 協働事業の実施に関し必要な予算は、当該協働事業が協働型事業であるときは当該協働事業の担当課が、当該協働事業が団体育成型事業であるときは生活環境部協働推進課が、それぞれ計上するものとする。

（補助金の交付）

第11条 市長は、別に定めるところにより、実施団体に対し、当該協働事業の実施に関する経費の補助として、次の各号に掲げる協働事業の区分に応じ、当該各号に定める額を限度として、補助金を交付するものとする。

- (1) 協働型事業 1,000,000 円
- (2) 団体育成型事業 300,000 円

(事業報告)

第12条 実施団体は、当該年度における協働事業の実施が終了したときは、遅滞なく、協働事業提案制度事業結果報告書（第6号様式）を市長に提出するとともに、市と協働して、公開による事業報告会を開催しなければならない。

(事業の評価)

第13条 市長は、前条の規定による報告及び事業報告会が終了したときは、当該報告及び事業報告会における参加者の意見を踏まえ、当該報告に係る協働事業の評価を行うものとする。

2 市長は、前項の評価を行うに当たっては、あらかじめ推進会議の意見を聴くものとする。

3 推進会議は、前項の規定による求めがあった場合において必要があるときは、実施団体の代表者又はその関係者を会議に出席させて、説明を求めることができる。

(公表)

第14条 市長は、毎年度、前年度に実施した実施事業の内容及び実施状況、前条の規定による評価の結果等を公表するものとする。

(推進会議の設置)

第15条 第6条第1項及び第13条第2項の規定による求めに応じて協議する機関として、武蔵村山市市民協働推進会議を置く。

2 前項に規定するもののほか、推進会議は、市長の求めに応じ市民協働の推進に関し必要な事項を協議して、その結果を市長に報告するものとする。

3 この要綱に定めるもののほか、推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(委任)

第16条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(武蔵村山市市民協働推進会議設置要綱の廃止)

武蔵村山市市民協働推進会議設置要綱（平成21年武蔵村山市訓令(乙)第91号）は、廃止する。

様式 一略一

平成24年度武蔵村山市協働事業提案制度実施事業報告会実施要領

1 開催目的

協働事業の成果をこれからの協働に生かし協働の質を高めるとともに、協働事業の信頼性・透明性の向上を図ることを目的に開催する。

2 開催日時

平成25年4月22日（月）午後6時から

3 主催 武蔵村山市市民協働推進会議（以下「推進会議」という。）

4 出席者 実施団体、協働所管課、推進会議委員及び一般参加者

5 事務局 生活環境部協働推進課

6 実施方法

- (1) 実施団体、所管課（協働事業型の場合）は武蔵村山市協働事業提案制度実施事業自己評価票（達成度別の5段階評価及び評価の理由の記入）に基づき自己評価を行った上、協働推進課に提出し、市が報告会出席者に配布する。
- (2) 実施団体及び協働所管課は武蔵村山市協働事業提案制度実施事業自己評価票に基づき、事業報告を行う。
- (3) 報告会出席者との質疑応答を行い、推進会議は、適宜助言を行う。
- (4) 実施団体、所管課及び一般参加者の退席後、推進会議で事業評価を行う。

7 評価項目

(1) 事業目的

事業の目的はどこまで達成できたか。

(2) 事業内容

事業スケジュールに問題はなかったのか。

課題に対する事業の効果はどうだったか。

設定した事業の効果は得られたか。

組織内部で事業を検証し、改善点等を話し合ったか。

継続の可能性は高まったか。

効率的なコストで事業運営はできたか。

(3) 協働という事業形態

事業の実施方法や手法はどうだったか。

協働事業の役割分担はどうだったか。

事業の実施体制はどうだったか。

協働事業としての意義と必要性はどうか。

単独で実施するより効率的・効果的に実施できたか。

市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか。

事業に最もふさわしい協働形態が選択されたか。

協働相手は妥当だったか。

事前の話合いを十分に行い、役割は明確になっていたか。

事業の進捗状況などについて情報交換など意思疎通は十分だったか。

課題の発生に、双方の立場から適切に対応したか。

今後の課題と改善策を互いに話し合ったか。

協働の役割分担（対等な立場での協力関係）は適切だったか。

(4) 市民ニーズの充足

市民のニーズは適切に把握できていたか。

市民のニーズに応えられたか。

(5) 実施能力

事業を実施して、団体の実施能力は向上したか。

(6) その他

新たに気付いた課題は何か。

事業実施を通して学んだことは何か。

平成 2 4 年度
武蔵村山市協働事業提案制度
実施事業評価報告書

平成 2 5 年 6 月

武蔵村山市